

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園
契約監視委員会細則

目次

第1条(目的及び設置)	2
第2条(任務)	2
第3条(構成)	2
第4条(任期)	3
第5条(開催)	3
第6条(委員会への報告)	3
第7条(審議対象の抽出)	3
第8条(議事概要の作成及び公表)	3
第9条(報酬等)	3
第10条(事務局)	4
第11条(その他)	4
附則	4

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園
契約監視委員会細則

平成23年11月22日
副学長(アドミニストレイティブ・コンプライアンス担当)決定
平成30年10月10日
チーフ・オペレーティング・オフィサー改訂
令和2年12月25日
チーフ・オペレーティング・オフィサー/副学長(財務担当)改訂

(目的及び設置)

第1条

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園(以下「学園」という。)の工事・物品・役務等の入札及び契約に係る監視・評価をより一層適正化するため、学園に外部の有識者により構成される契約監視委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第2条

1. 委員会は、学園における一般競争入札(総合評価方式を含む)及び随意契約に関する、次に掲げる事項について審議する。
 - (1) 学園が実施した一般競争入札、公募・企画競争などの契約形態について、契約内容に応じた適切な手続きが適用されているか。
 - (2) 学園が実施した一般競争入札、公募・企画競争などの契約形態について、競争性及び透明性が確保されているか。
 - (3) その他委員会が必要と認めた事項
2. 委員会は、審議した契約案件にかかる手続き及び経緯等に不適切な点又は改善すべき点があると認められたときは、学園の副学長(財務担当)(以下「VPFM」という。)に対して必要な意見の具申を行うものとする。

(構成)

第3条

1. 委員会は、委員長及び委員7名以内をもって構成する。
2. 委員長は、委員の互選により定める。
3. 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。
4. 委員は、契約に関して優れた識見を持つ外部の有識者の中からVPFMが指名する者とする。
5. 監事は、オブザーバーとして委員会に出席できる。

(任期)

第4条

委員の任期は、2年とする。欠員が生じた場合の補欠の委員は、前任者の残任期間とする。

(委員会の開催)

第5条

1. 委員会は、年に2回程度、必要に応じて開催するものとし、委員長が招集する。
2. 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。
3. 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決する。可否同数のときは、委員長が決する。
4. 緊急やむを得ない事情により、委員会が開催できない場合、委員長は、書類の会議をもって委員会に代えることができる。
5. 委員は、自己の利害に関係ある議事に加わることができない。

(委員会への報告)

第6条

1. 委員会への報告は、一定期間において学校法人沖縄科学技術大学院大学学園が締結した契約を集計した一覧表を提出して行うものとする。
2. 予定価格が500万円を超えないもの及び収入原因契約は、原則として上記報告の対象から除くものとする。

(審議対象の抽出)

第7条

1. 委員会は、審議の対象となる事案の抽出に関する事務を、あらかじめ指定した委員(以下「当番委員」という。)に委任することができる。
2. 当番委員は、原則として前条第1項の一覧表の中から、入札及び契約方式別に、審議対象事案を抽出し、委員会において、その結果を報告するものとする。
3. 当該契約の締結を担当した関係部署の担当者等は、委員会において、入札及び契約方式ごとにこの細則の別表に掲げる事項を記載した資料を提出し、抽出事案にかかる説明を行うものとする。

(議事概要の作成及び公表)

第8条

委員会にかかる議事概要は、委員会終了後速やかに作成し、公表するものとする。

(報酬等)

第9条

学園は、委員に対し、別に定めるところにより報酬及び旅費を支給することができる。

(事務局)

第10条

委員会の事務は、学園の調達セクションが担当する。

(その他)

第11条

この細則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

この細則は、平成23年11月22日から施行する。

附則

この細則は、平成30年10月10日から施行する。

附則

この細則は、令和3年4月1日から施行する。

別表

- a. 一般競争入札(最低価格落札方式、総合評価落札方式)の場合
 - i. 契約件名
 - ii. 契約の概要
 - iii. 競争参加資格及びその資格をどのように設定したかの説明
 - iv. iiiの参加資格によって排除された業者がいた場合の排除理由
 - v. 参加業者数
 - vi. 入札経緯及び結果の説明
 - vii. 契約業者名
 - viii. 契約金額
 - ix. その他
- b. 随意契約(公募・企画競争を含む)の場合
 - i. 契約件名
 - ii. 契約の概要
 - iii. 随意契約とした理由
 - iv. 参加業者数(公募・企画競争の場合)
 - v. 競争経緯及び結果の説明(公募・企画競争の場合)
 - vi. 契約業者名
 - vii. 契約金額
 - viii. その他